

『高卒程度公務員講座シリーズ ① 講義編 一般知識(上)』 追補資料

K01G

公職選挙法等の一部改正により、選挙権年齢の引き下げと衆議院議員定数の削減が施行されました。これにともない、『高卒程度公務員講座シリーズ 講義編 一般知識(上) (改訂第 6 版)』においても、以下のとおり内容を変更いたします。以下をご参照いただき、内容を置き換えて学習を進めてくださいますようお願いいたします。

該当箇所	テキスト (改訂第 6 版) 内容	改訂内容												
P14 ①国会の組織	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>衆議院</td> </tr> <tr> <td>定数</td> <td>475 名 小選挙区 295 名 比例代表区 180 名</td> </tr> <tr> <td>選挙権</td> <td>20 歳以上</td> </tr> </table>		衆議院	定数	475 名 小選挙区 295 名 比例代表区 180 名	選挙権	20 歳以上	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>衆議院</td> </tr> <tr> <td>定数</td> <td>465 名 小選挙区 289 名 比例代表区 176 名</td> </tr> <tr> <td>選挙権</td> <td>18 歳以上</td> </tr> </table>		衆議院	定数	465 名 小選挙区 289 名 比例代表区 176 名	選挙権	18 歳以上
		衆議院												
	定数	475 名 小選挙区 295 名 比例代表区 180 名												
選挙権	20 歳以上													
	衆議院													
定数	465 名 小選挙区 289 名 比例代表区 176 名													
選挙権	18 歳以上													
P20 ③地方公共団体の種類	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>選挙権</td> </tr> <tr> <td>地方議員 市町村長</td> <td>満 20 歳以上</td> </tr> <tr> <td>知事</td> <td>満 20 歳以上</td> </tr> </table>		選挙権	地方議員 市町村長	満 20 歳以上	知事	満 20 歳以上	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>選挙権</td> </tr> <tr> <td>地方議員 市町村長</td> <td>満 18 歳以上</td> </tr> <tr> <td>知事</td> <td>満 18 歳以上</td> </tr> </table>		選挙権	地方議員 市町村長	満 18 歳以上	知事	満 18 歳以上
		選挙権												
	地方議員 市町村長	満 20 歳以上												
知事	満 20 歳以上													
	選挙権													
地方議員 市町村長	満 18 歳以上													
知事	満 18 歳以上													

※最新の追補情報はウイネットホームページ (<http://wenet.co.jp>) で公開しております。

[商品カテゴリー] → [公務員試験] を選択し、該当書籍の詳細ページをご確認ください。

株式会社ウイネット